

第 1 回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会
議事概要

日 時	令和元年 7 月 23 日（火） 午前 10:00～12:00		
場 所	市庁舎 2 階 第 1 会議室		
出席者	【委 員】 勝身真理子会長、桑田悦子副会長、今西順子委員、深田雅治委員、 清水美由希委員、宮嶋清七委員、杉田聰司委員、長谷川すみ子委員、 林恵子委員、奥村よし子委員、守里明義委員、森野公美子委員、 藤田アニコー委員 市長、 栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事 計画策定業務支援業者 【事務局】 市民政策部長、自治振興課		
欠席者	なし	傍聴者	なし
議 題	①会議の公開について ②栗東市における男女共同参画に関する取組みについて ③「まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン（第5版）」における各課の目標と具体的な取組みについて ④プラン（第6版）策定について		
資 料	1. 令和元年度 まちづくり女と男の共同参画プラン(第5版)における各課の目標と具体的な取組み 2. 「まちづくり女と男の共同参画プラン第6版」の策定スケジュール（案） 3. 栗東市男女共同参画社会づくりに関する事業所アンケート調査票（案） 4. 栗東市男女共同参画 市民アンケート質問項目（案） 【参考】 前回市民アンケート調査票		

1. 開 会

2. 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和

3. あいさつ

野村市長 栗東市は男女共同参画社会づくりの理念をさらに推進するため、「まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン第6版」の策定を進めている。国では男女共同参画社会の構築を21世紀のわが国の最重要課題のひとつと位置づけ、「男女共同参画社会基本法」を制定した。また平成28年4月には「女性活躍推進法」が施行され、女性の活躍がますます期待されるところである。

本市では「まちづくり女と男の共同参画プラン第5版」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進しており、ワーク・ライフ・バランスの実現をはじめ、住みよいまちづくりに向けて一歩ずつ邁進しているところである。

家事なども男女にとらわれず普通にしていくことが大切で、あるべき姿だと思う。みんながいきいきと笑顔で生活していくために、本当の意味で男女共同参画が実感できるようにする大切な会議だ。それぞれの立場と経験に基づきご協議いただき、忌憚のないご意見を賜りたい。

4. 委員の委嘱について

事務局 委員の任期は本日から令和3年3月31日まで、委員数は13名である。

（各委員自己紹介）

5. 会長及び副会長の互選について

（委員より推薦がなかったため、事務局より勝身委員を会長に推薦。委員の拍手により承認）

勝身会長 栗東市では昭和59年に男女共同参画社会づくり協議会が設置されている。世界的には国連の「国際婦人の10年」に当たるところで、いち早く協議会を設置し先駆的に取り組まれてきた。これまでの知恵を生かし、未来につないでいくことが、この協議会の役割だと思う。各方面で活躍されている委員各位の知見・経験を市政につなげたい。

（勝身会長の指名により、桑田委員を副会長に選出）

6. 協議事項

①会議の公開について

（「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき、会議の公開方針について事務局より説明）

②栗東市における男女共同参画に関する取組みについて

（「まちづくり女と男の共同参画プラン第5版 概要版」に基づき、現行計画策定の経緯、プランの概要、これまでの取組内容などについて事務局より説明）

会 長 何か質問はあるか。男女共同参画都市宣言は、市の催しの際に、いつも市民憲章とセットで唱和するのか。

事 務 局 すべての催し物ではないが、男女共同参画に関するものでは唱和している。

会 長 推進委員会の概要を教えてほしい。

事 務 局 庁内で設置した推進委員会で、関係各課の課長級で構成。会議は開催していないが、委員会の中に専門部会を設置し、必要に応じて部会を開催して意見を交換している。本部会の本部長は市長、副本部長は副市長が務めている。

会 長 次の議題に。

③「まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン（第5版）」における各課の目標と具体的な取組みについて

（「資料1「令和元年度 まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）における各課の目標と具体的な取組み」に基づき、プランの目標と具体的な取組みについて事務局より説明）

委 員 資料1 ページの「性差に応じた健康支援の提供」の部分では、主に妊娠届時のことが書いてあるが、不妊で悩んでいる人が多く、若い女性を対象とした女性の身体づくりのための健診やチェックも必要ではないか。

健康増進課 妊婦と家族からの相談など各種事業や健診などを通じて、困りごとには適宜、保健師等も交えて相談にのっている。

委 員 検診は病院で受けると費用が高く、非正規就労の人は受診を躊躇してしまう。

子供がほしいとなったときには不妊治療が必要となることもある。それを受けるにも年齢制限がある。あのとき検診を受けておけばと後悔する人も多い。最近は無職の男女も増え、男女の身体づくりをしっかりとしていかなければ、市の存続があやうい。市としても意識改革が必要ではないか。

会 長 子育て期の母親は、子どもを預けないと検診に行けない。そうした課題もある。、性についての正しい理解や自分のライフプランやキャリア設計、デートDVなどとも関連する話だと思う。今後しっかりと議論していきたい。

委 員 虐待は大きく取り上げられるが、DVは夫婦喧嘩とみられることもある。啓発物はあるが、民生委員やひとり親家庭の福祉推進員などを対象にDV研修をしていただけたら、さらに気をつけていただけるのではないかな。虐待とは違い、DV研修は限られた人にしか行われていない。

会 長 DVは児童虐待にもつながるもの。、議論を深めたい。

委 員 DV研修があるとのことだが、自分が小さいときは両親の喧嘩が多かった。いろいろ考えて「暴力なしのコミュニケーション」という本を読んだら、とても勉強になった。人間関係が変わって自分の意見も言えるようになり、両親の反応がネガティブでなくなった。非暴力のコミュニケーション)を学ぶ場があればよい。

委 員 乳幼児健診があるが、全国的に未受診者がいる。栗東市はどうか。未受診者の家庭こそ問題を抱えていることが考えられる。未受診者には家庭訪問を行う自治体もある。相談があった場合に対処するのではなく、積極的に発見することが大事ではないか。

健康増進課 受診率は例年 95～100%で推移している。それぞれの事情があり、未受診者
(長寿福祉課) もいる。乳児は全戸訪問もしているが、家庭事情で訪問できない家庭もある。乳幼児健診の未受診者には、はがき等で通知し、それでも受診に来ない人は保育所や幼稚園に子どもが通園しているか調べて、通園先に状況を確認している。通園していない場合は保健師が家庭を訪問して、状況を確認している。従ってまったく把握できていないという人はいない。

会 長 働く場における男女共同参画も課題だが、どなたかご意見を。

- 委 員 企業では、待っていると女性が前に出てこない。声をかけると一歩引く。なかなか対応が難しい。防災面の男女共同参画では、どのような視点で取り組みが行われているのか。
- 事 務 局 地域防災計画も見直しを行っているところだ。特に避難所における男女共同参画の推進ということで、女性も避難所で快適に暮らせるよう策定を進めている。また防災組織でも女性の参画が進むよう計画を検討している。
- 会 長 災害はいつ起きるかわからない。発生が昼間だと、女性や高齢者が多く市内に残されてしまうかもしれない。様々な想定で対策を考える必要がある。市の防災会議の男女比率はわかるか。全国的には女性委員は1割にも満たない。
- 委 員 農業は男女共同で行うものだが、計画を立てたり、集落などで決めごとをするような場には女性は少ない。農業は土地とのかかわり、水利の知識と経験など旧来の枠組みがあるので女性の参画が難しい。以前、田んぼにトイレがないので設置しようとの運動もあったが、いつのまにか途切れた。集落では男性優位で、高齢者も多いので昔の体質が残っている。
- 会 長 土木系の仕事でも女性が増えたのに現場にトイレがないことが問題に。農業では農業女子100人プロジェクトなどの新しい動きもある。自治会の方はどうか。
- 委 員 自治会では数年前から会計と副会長に女性を登用している。7つの委員会でも女性委員長がいる。女性からは、男性では気付かないような細やかな発言もある。いずれ女性会長も選出されるのではないか。
- 会 長 自治会という最も身近な場での男女共同参画が進まないという話をよく聞くが、地域は大切な単位なので、今後議論を深めたい。
- 副 会 長 防災については、東日本大震災の際に女性が活躍した避難所は運営がスムーズにいったという話が、全国的な女性会議で出ていた。女性団体に防災の専門家も出てきたし、そうした専門家の指導も増えている。私たちの世代は学校で男女共同参画の学習をしていないので、女性が前に出ていくことに対して影で批判的な声が聞こえる。そんな中で女性が意見を言うことは勇気がいるが、まずは家庭から、身の回りから進めていかない限り、同じことの繰り返しになる。個々の呼びかけによって、より暮らしやすい栗東市になる。

委 員 ワーク・ライフ・バランスのことなど、本日配布された冊子（家事シェア）に素晴らしいことがたくさん盛り込まれている。私の立場なら地域の人権懇談会にも使える。自治振興課の制作物だと思うが、他の課でも活用していただきたい。

会 長 起業の女性の状況は？

委 員 商工会の女性部は中小企業の奥様方の集まりで、集まりがあるときには、ご飯のしたくで忙しかったなどと言いながら来られる。家庭の中で（家事などを）シェアしなければ、女性はなかなか出られないという状況がずっと続いている。商工会も男女共同参画を頭に置いて活動しなければいけないということを、持ち帰りたい。商工会の理事はほとんどが男性社長で、女性の理事は2人だけ。積極的には意見を出せない。小学校の交通安全活動も30年間一所懸命行っているが、十分に浸透していない。また、保育園や幼稚園で男女共同参画の教育をしているというが、保育園になかなか入れない。そこから取り組んでもらいたい。

会 長 待機児童などの現状はどうなっているか。

幼 児 課 平成30年度の4月1日現在で待機児童は70名だった。期中で育児休業を終え、保育所の入所申し込みをする人がいるので、最終的には157人となった。平成31年度は4月1日現在で待機児童が60名だった。前年に比べ減ってはいるが、期中の入所申し込みがあるので、さらに増える見通しだ。定員110名の保育所と19名の小規模保育所ができたが、追い付いていない状況である。また保育所が開園しても、保育士不足が発生している。草津市ハローワークの保育士有効求人倍率は7倍を超えている。

④プラン（第6版）策定について

（資料2『『まちづくり女と男の共同参画プラン 第6版』の策定スケジュール』に基づき、プラン策定のスケジュールについて事務局より説明）

会 長 ご質問、ご意見はあるか。

（なし）

会 長 では次の説明を。

(資料3 事業所アンケート調査票案、資料4 市民アンケート質問項目案、参考資料
前回市民アンケート調査票を基に、事業所アンケートと市民アンケートの設問や実施
内容について、事務局より説明)

会 長 ご意見、ご質問はあるか。

委 員 2015年、国連のSDGsについて、全部で17の目標と、169のターゲット、その下に230の指標がある。その指標に沿った日本のジェンダー評価は低評価となっている。そのことがむしろ、栗東市にはチャンスだと思っている。アンケートの中でもプラン第6版にも、SDGsについて入れたらどうか。＊あえて補足説明は必要ない。後段で読み取れるのでは。

事 務 局 アンケートに反映できるところは反映していきたい。

委 員 市民アンケートの設問項目にDV行為をしたことはあるかとあるが、意識せずにやっているケースがあるので、この言葉は使わず、具体的な行為で書いたほうがよいのではないか。

委 員 地域間格差を分析したあと、どのように活用するのか。

事 務 局 前回プラン策定時のパブリックコメントで、地域間の格差があるのではないかという意見をいただいている。地域別で意識の変化があるかどうか、実態をつかみプランに反映したい。

委 員 LGBTについての新しい設問があるが、言葉を知らない人がいたら答えにくいのではないか。

事 務 局 言葉の解説を記載したい。

会 長 全体を通してご意見はあるか。

委 員 健康推進員を10年余りしているが、次の人に代わってほしいと考えて声をかけるが、なかなかいい返事をいただけない。どの会議もなり手がない。どうすれば入っていただけるのか、お聞きしたい。

会 長 市では働きかけをしているか。

健康増進課 健康推進員は2年に1度、養成講座を開いて担い手を育成している。自治会ごとに推薦してもらって、講座を修了した方に委員になってもらっている。地域との連携の中で進めていきたい。

会 長 いろんな年代層の人に委員になってもらうには、講座開講の際に託児をもうけるなど、多面的に検討すれば育成につながるのではないかな。

健康増進課 男女共同参画ということでいうと、地域から男性にも呼び掛けていただきたい。

委 員 健康推進員は、地域によっては防災関係の役職にも就く。そのために一歩ひく人もいる。なぜなら手がないか、根本的なことを考えないといけない。事業所アンケート調査で可能なら、防災や危機管理に対する男女共同参画の取り組みや男女の役割分担についても調べていただきたい。

事 務 局 参考にさせていただく。

委 員 民生委員・児童委員は男性が3分の1程度だが、女性会長は9小学校区のうち2人しかいない。民生委員はひとり暮らしの家庭へ訪問することあるので、男性に抵抗感を感じるという声もある。新興住宅地では自治会の役員は女性が多い。そういうところでは女性の会長に抵抗感はない。健康推進員を20年ほどやっているが、男性がいない。男性にも活動してほしい。若い人で研修を受けたいけれど、子どもがいるからと断った人もいる。

会 長 後ほど意見があれば、8月10日までに事務局に申し出てほしい。栗東市では市民とともに男女共同参画社会をつくってきた文化があるので、市民の力をいかしながら第6版をつくれればよい。

7. そ の 他

(事務局より、振込口座調書についての案内)

副 会 長 私たちは戦後教育を受けて育ってきた。その中で、学校教育もさることながら、市民教育や社会教育によって育てられてきた。男女共同参画についても、市民教育や社会教育をベースにして考えていただくと助かる。それがベースにあって様々な活動が盛り上がってきたが、昨今は何をするにも参加する人

がなく高齢化しているので、行政主導になっている。男女共同参画の考えに世代間の格差があることも、問題提起したい。「まま・ここっと」という子育て支援の冊子の巻末に県内の子ファミリー・サポート・センター一覧が載っていたが、その中に栗東市がない。シルバー人材センターに行けばよいと聞いたが、誰にわかるだろうか。最初の一步が入りやすいように、市としても考えてほしい。本日はありがとうございました。

8. 閉会